

健康保険被扶養者（異動）届に添付する書類一覧

A 収入の有無に関係なく必要な書類 および B 収入の有無により必要な書類 を必ず提出してください。

A	書類名称	書類入手先	認定対象者											
			配偶者 (内縁の配偶者含む)		子 (養子・養女含む)		父母(養父母) 祖父母・曾祖父母		孫・兄・姉・弟・妹		配偶者の父母・ 祖父母・曾祖父母		その他家族 (三親等内の親族)	
	◎必須書類 ○該当者のみ必須書類		同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居
収入の有無に関係なく必要な書類	1 被扶養者現況書	当組合	-	-	-	-	◎	◎	◎	◎	◎		◎	
	2 住民票抄本（世帯主・続柄記載有、マイナンバー記載無）	市区町村発行	◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	-		-	
	3 住民票謄本（世帯主・続柄記載有、マイナンバー記載無）	市区町村発行	○※1	-	-	-	◎	◎	◎	◎	◎		◎	
	4 戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）	市区町村発行	◎※2,3	◎※2,3	◎※3	◎※3	-	-	-	-	-		-	
	5 戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）	市区町村発行	-	-	○※8	○※8	◎※3	◎※3	◎※3	◎※3	◎※3		◎※3	
	6 在学証明書（学生証不可）	在学中の学校	○※4	○※4	○※4	○※4	○※4	○※4	○※4	○※4	○※4		○※4	
	7 在留カードまたは特別永住者証明書（表裏写）	本人所持	○※5	○※5	○※5	○※5	○※5	○※5	○※5	○※5	○※5		○※5	
	8 仕送りを証明できる書類（直近3か月分）	仕送りを受けている者	-	○※6	-	○※6	-	○※6	-	○※6	-		-	
	9 配偶者の収入を確認できる書類	配偶者の勤務先等	-	-	○※7	○※7	-	-	-	-	-		-	
<p>※1 内縁の配偶者の方は「住民票謄本」を添付してください。別居している場合は、互いの「住民票抄本」を添付してください。</p> <p>※2 内縁の配偶者の方は互いの「戸籍抄本」を添付してください。</p> <p>※3 認定対象者が外国籍で被保険者が日本国籍の場合は、被保険者の「戸籍謄本」を添付してください。（認定対象者の続柄の記載のあるもの） 互いに外国籍の場合、母国において発行された続柄の確認できる公的証明書を添付してください。外国語の場合、第三者の翻訳者の署名のある日本語の翻訳文も添付してください。</p> <p>※4 16歳以上の学生（高校生・大学生・専門学校生等）の方のみ「在学証明書」を添付してください。</p> <p>※5 外国籍の方は「在留カード（裏表写）」または「特別永住者証明書（裏表写）」を添付してください。</p> <p>※6 「中学生以下及び16歳以上の学生の子」以外の方で別居の場合は、「仕送りを証明できる書類（直近3か月分）」を添付してください。 *「仕送りを証明できる書類（直近3か月）」とは、現金書留控（写）、銀行振込通知書（写）等で、手渡しにより仕送りは認められません。</p> <p>※7 子だけを扶養とする場合（父子・母子家庭等を除く）は、年間収入の多い方の被扶養者としてを原則としているため、「配偶者の収入を確認できる書類」を添付してください。</p> <p>※8 父子・母子家庭は「戸籍謄本」を添付してください。その際、戸籍抄本は不要です。</p>														
B	届出時の事例 【16歳以上の方は該当するものすべてご提出ください】		書類名称（届出時の事例に該当した場合の必須書類）										書類入手先	
	収入無	前年度も今現在も無収入の場合	10 前年度の所得証明書（非課税証明書）										市区町村長発行	
		前年度は収入有だが現在は無収入で認定基準内の場合	11 ①前年度の所得証明書(課税証明書)②収入額がある場合併せて退職証明書										①市区町村長発行、②退職した勤務先	
		退職したばかりの場合（失業保険を受給しない）	12 離職票1,2 ※ハローワークの「法第13条不該当」又は「法第4条不該当」の捺印のあるもの										退職した勤務先	
		退職したばかりの場合（離職票の交付を受けていない）	13 ①退職証明書、②雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（写）										退職した勤務先	
		退職したばかりの場合（雇用保険未加入の場合）	14 ①退職証明書、②雇用保険未加入がわかる書類（給与明細書（写））										退職した勤務先	
		退職後、任意継続保険に加入していた場合	15 任意継続資格喪失証明書										加入していた保険の保険者	
		自営業をやめられた場合	16 廃業証明書（写）										税務署	
		失業保険受給終了の場合	17 雇用保険受給資格者証（表裏写） ※支給終了の印字がされているもの										ハローワーク	
	無収入になってから3か月以上経過している場合	18 無職無収入証明書										当組合		
	収入有（十六歳以上）	給付金の受給がある場合												
		失業保険受給中（予定）の場合	19 雇用保険受給資格者証（表裏写）										ハローワーク	
		今現在収入がある場合												
		給与収入がある場合	20 直近3か月の給与明細書（写）										勤務先	
		給与収入がある場合（勤め始めて3か月以内の場合）	21 雇用契約書（写）及び直近の給与明細書（写）すべて										勤務先	
		年金を受給している場合（国民・厚生・遺族・障害等各種年金、恩給）	22 最新の年金振込通知書（写）、年金改定通知書（写）の内一つ										日本年金機構、共済組合、厚生年金基金等	
			23 前年度の所得証明書（非課税証明書）										市区町村長発行	
		事業収入(自営業・農業等)・不動産収入等給与収入以外の収入がある場合	24 確定申告書（写）、収支内訳書（写） ※収受印の捺印又は受付番号が附番されているもの										税務署	
被保険者と別居し仕送りを得ている（中学生以下及び16歳以上の学生の子の場合を除く）														
仕送りを証明できる書類		25 直近3か月分の現金書留控（写）、銀行振込通知書（写）等。										仕送りを受けている者		
認定対象者が被保険者の兄または姉と同居している	26 兄または姉の収入を証明できる書類										勤務先等			

ご留意ください

※証明書類は発行日より3か月以内のもの。写と記載されているもの以外はすべて原本をご提出ください。

※提出書類はすべてマイナンバーの記載なしのものをご提出ください。

※上記にご案内する書類は、一般的な事例に対して必要となる書類です。当組合で必要と判断した場合は、追加書類が必要となる場合があります。